

## ～児童施設に対する支援施策を実施します！～

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大している中で、子育て環境にも深刻な影響が出始めております。

今回、新型コロナウイルス感染症関連の児童施設に対する様々な支援施策を実施いたします。今後も情報を提供してまいりますので、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

### 1. 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブに対して、小学校の臨時休校に伴い平日午前中に開所対応した経費や、感染拡大防止のための衛生用品等の購入経費を支援します。

《相談先》 こども政策課 子育て支援係 ☎525-3767

### 2. 子育て短期支援事業

児童養護施設に対して、感染拡大防止のため、衛生用品等の購入経費を支援します。

《相談先》 こども政策課 こども家庭係 ☎525-3780

### 3. 保育施設等新型コロナウイルス感染症対策事業

保育施設等に対して、感染拡大防止のため、衛生用品等の購入経費を支援します。

《相談先》 幼稚園・保育課 幼保指導係 ☎572-3122